

川内市医師会 行 動 計 画

行動計画（次世代育成支援推進法） . . . 2

行動計画（女性活躍推進法） 3

女性の活躍に関する情報公表 4

平成 29 年 4 月 1 日

公益社団法人 川内市医師会

従業員が、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることのできる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることが出来る具体的な取組を進める為以下のような行動計画を定めました。

今後は、この行動計画に沿って積極的な両立支援の為の取組を進めていきます。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 3 年間

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標 1. 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする

男性社員・・・取得者を 1 人以上にする

女性職員・・・出産による離職者 0 を目指す。

<対 策>

平成 29 年 4 月～ ・男性も育児休業を取得できる制度内容についてポスター、イントラネット等を利用し再度周知する。

・出産する女性に対し育児休業等に関する制度説明を行い、出産による離職者 0 を目指す。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2. 現行月 1 回のノー残業デーを月 2 回とし、所定外労働時間の削減に努める。

<対 策>

平成 29 年 4 月～ 現行月 1 回（第 2 金曜日）のノー残業デーを 2 回とするための検討を行なう。

平成 29 年 10 月～ ノー残業デーを月 2 日設定する。

公益社団法人 川内市医師会

行 動 計 画

男性労働者が中心であった部署へ女性労働者の配置拡大を行い、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当法人の課題

労働者に占める女性労働者の割合は約 70%と、女性が活躍できる雇用環境ではあるが、部署により偏りがある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目 標

- ① 放射線課の診療放射線技師の女性配置割合を 30%以上とする
- ② 薬剤部の薬剤師の女性配置割合を 40%以上とする。

取組内容

平成 28 年 4 月～

- ・女性を配属する上での課題分析を行う。
- ・意欲のある女性専門職（学生含む）を積極的に人材発掘する。

労働者に占める女性労働者の割合

公益社団法人 川内市医師会
平成28年4月1日現在

1. 医師会事務局、看護学校、訪問看護、居宅介護支援、在宅医療支援センター

	常勤職員		非常勤職員	
	男	女	男	女
看護師	0.0%	100.0%	-	-
教員	7.7%	92.3%	-	-
事務員	27.3%	72.7%	0.0%	100.0%
全 体	5.26%	94.74%	0.00%	100.00%

2. 市民病院

	常勤職員		非常勤職員	
	男	女	男	女
診療部	95.8%	4.2%	100.0%	0.0%
看護部	18.7%	81.3%	15.5%	84.5%
薬剤部	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
医療技術部	73.7%	26.3%	0.0%	100.0%
総合リハビリテーション部	57.7%	42.3%	0.0%	100.0%
栄養管理部	0.0%	100.0%	-	-
診療支援部	36.7%	63.3%	20.0%	80.0%
事務部	32.5%	67.5%	40.0%	60.0%
全 体	35.66%	64.34%	18.07%	81.93%